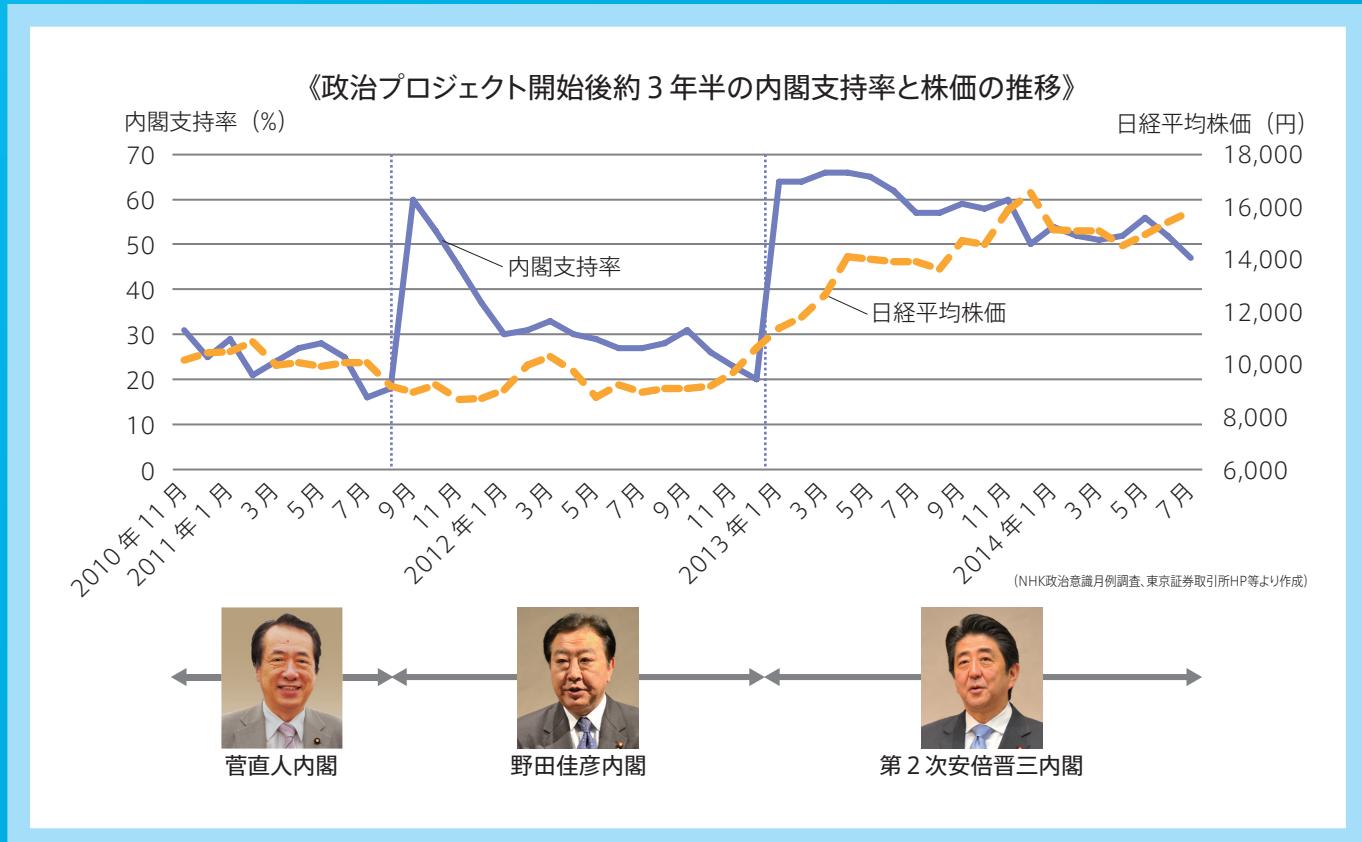


# 日本政治の抱える課題と提言

## — 政治の危機は克服されたのか？ —



### 目 次

I 日本政治プロジェクトの問題意識	.....	P 2 ~ 3
II 政治課題の6つのカテゴリ		
①政権交代と選挙制度～小選挙区制度の功罪と一票の格差～	.....	P 4 ~ 5
②機能する国会～ねじれ国会の克服と国会改革～	.....	P 6
③首相・政府のリーダーシップ～制度的課題と指導者論的課題～	.....	P 7
④政党ガバナンスの強化～政党政治と「個人商店」型政治～	.....	P 8
⑤政治教育と政治家の育成～ポピュリズムと成熟した民主主義～	.....	P 9
⑥政治とカネ、マスコミ報道～開かれた政治と世論形成～	.....	P 10
III 総括～政治の危機は克服されたのか	.....	P 11

## ▶プロジェクト発足の経緯と当時の政治・社会情勢

日本政治プロジェクトが発足した2010年11月は、2009年の政権交代での国民の期待が失望に変わり、政治的な問題が一気に顕在化した時期でした。菅直人政権に移行後も、2011年3月には東日本大震災が発生し、政治・経済・社会がさらなる混迷を極める中、政権も求心力を失った状態が続いていました。

第1回会合の際の各委員の意見を総じていうと、「20

【図表1】日本の短命政権に終止符？

G8各国の首相・大統領(1991年以降)

	日本(在職日数)	米国	英国	ドイツ	フランス	イタリア	カナダ	ロシア
1991	海部(819)	ブッシュ				アンドレオッティ	マルルーニ	
1992	宮澤(644)	Sr. Bush				アマート		
1993	細川(263)	メイジャー			ミッテラン	チャンピ	キャンベル	
1994	羽田(64)	クリントン	コール			ペルルスコーニ		
1995	村山(561)					ディーニ		
1996	橋本(933)					プローディ		
1997							クレティエン	
1998	小渕(616)					ダレマ		
1999						アマート②		
2000	森(388)	ブッシュJr	ブレア	シラク			マーティン	ブーナン
2001								
2002								
2003	小泉(1982)							
2004								
2005								
2006								
2007	安倍①(366)							
2008	福田(365)							
2009	麻生(358)	オバマ	ブラン	メルケル	サルコジ	ペルルスコーニ③	ハーバー	メドヴェージエフ
2010	鳩山(266)							
2011	菅(452)							
2012	野田(482)							
2013	安倍②(614) 8/31現在 (通算980)	キャメロン		オランド		モンティ		ブーチン②
2014						レッタ		
1991年以降 の首相・大統領の人数	15人	4人	4人	3人	4人	10人	5人	3人

(国会図書館調査資料および首相官邸HPより作成)

年前に政治の個々の課題は出尽くしている。あとはいかに実行するかである」というものでした。その実行の糸口を見つけるために、個々の政治課題を俯瞰し、整理する必要性がありました。そして、具体的改革の提言をまとめながら課題を集約した結果、「短命政権」と「決められない政治」の2点が克服すべき大きな課題であるという結論に至りました。

【図表2】内閣提出法案の国会成立率にみる、“決められない政治”からの脱出

内閣提出法案の成立率(2001年以降) \*継続法案の成立件数は外数とし、成立率の算定には加えていない。

ねじれの有無など	首相	国会回次	召集日	会期	新規閣法成立率
ねじれ	森・小泉	151(常)	平成13年1月31日	150日	92.9%
		152(臨)	平成13年8月7日	4日	
		153(臨)	平成13年9月27日	72日	100.0%
		154(常)	平成14年1月21日	192日	84.6%
		155(臨)	平成14年10月18日	57日	100.0%
		156(常)	平成15年1月20日	190日	97.5%
		157(臨)	平成15年9月26日	15日	100.0%
		158(特)	平成15年11月19日	9日	
		159(常)	平成16年1月19日	150日	94.5%
		160(臨)	平成16年7月30日	8日	
		161(臨)	平成16年10月12日	53日	95.0%
		162(常)	平成17年1月21日	200日	84.3%
		163(特)	平成17年9月21日	42日	87.5%
		164(常)	平成18年1月20日	150日	90.1%
安倍①		165(臨)	平成18年9月26日	85日	100.0%
		166(常)	平成19年1月25日	162日	91.8%
		167(臨)	平成19年8月7日	4日	
福田		168(臨)	平成19年9月10日	128日	100.0%
		169(常)	平成20年1月18日	156日	78.8%
麻生		170(臨)	平成20年9月24日	93日	66.7%
		171(常)	平成21年1月5日	198日	89.9%
鳩山		172(特)	平成21年9月16日	4日	
		173(臨)	平成21年10月26日	40日	83.3%
鳩山・菅		174(常)	平成22年1月24日	150日	54.7%
		175(臨)	平成22年7月30日	8日	
		176(臨)	平成22年10月1日	64日	55.0%
菅		177(常)	平成23年1月24日	220日	80.0%
		178(臨)	平成23年9月13日	18日	
		179(臨)	平成23年10月20日	51日	62.5%
野田		180(常)	平成24年1月24日	229日	66.3%
		181(臨)	平成24年10月19日	19日	62.5%
		182(特)	平成24年12月26日	3日	
		183(常)	平成25年1月28日	150日	84.0%
安倍②		184(臨)	平成25年8月2日	6日	
		185(臨)	平成25年10月15日	55日	87.0%
		186(常)	平成26年1月24日	150日	97.5%

(国会図書館調査資料および参議院議案情報より作成)

■網かけはねじれ国会時

## ▶各プロジェクトの概要と展開について

2011年度のタスクフォース（研究主幹・曾根泰教）では、まずその課題を幅広く網羅的に整理。それに対し8つのカテゴリに分類される26本の提言をまとめました（以降「2011年度報告書」）。

また、2012年度（研究主幹・北川正恭）は、それらが「リーダーシップの欠如」と「ポピュリズム化した民主主義」に原因があるとし、課題解決に有効と思われる3つの突破口（参議院のねじれ、政党ガバナンス、政

治教育）を示しました（以降「2012年度報告書」）。

そして、2013年度（研究主幹・小林良彰）は、さらに火急的な問題である選挙制度に正面から取り組み、関連して参議院の役割について深く考察、提言しました（以降「2013年度報告書」）。

このように、この3年半の研究は、現代日本政治の幅広い課題を絞り込みながら、より深い考察を加え、具体的な解決策を提言としてまとめてきましたといえます。



## ▶「安定政権」と「決断する政治」へ？

では、最大の課題であった「短命政権」と「決められない政治」は現在、どうなっているのでしょうか？

【図表1】をみると、安倍首相は2014年8月31日時点で、第1次安倍内閣と合わせると通算在位980日となり、1991年以降、海部、橋本政権を抜き小泉政権に次ぐ長さとなっています。

また、【図表2】で内閣提出法案の成立率をみてみると、民主党政権下ではほぼ8割を切っており、5割台まで低迷したこともありました。一方、第2次安

倍内閣は、ねじれ状態であった第183回通常国会でも84%、ねじれの解消した第185回臨時国会では87%と、安定した国会運営を行なっています。さらにこの6月に閉会した第186回国会に至っては、97%に達しています。

現時点では、この2大課題は克服されつつあるように見えます。果たして、これが制度改革を伴った、中長期的に継続しうるものなのか、それとも短期的な現象にすぎないのか？次章以降で検証していきます。

## 【本冊子の位置づけについて】

本冊子は、これら3つのプロジェクトで取り上げた数々の課題とそれに対応する提言を、6つのカテゴリに今一度整理し、それぞれの提言に照らして現状の改革状況を確認し、今後に向けてさらなる改革を求めて

いくことを意図しています。

本冊子が、日本政治発展のきっかけとなることを期待します。

# 政権交代と選挙制度

## 小選挙区制の功罪と一票の格差

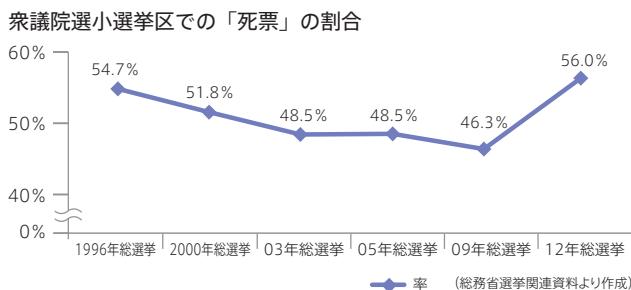


**[背景と課題]** 1993年、細川護熙内閣の下、いわゆる政治改革4法案が成立し、衆議院選挙に小選挙区比例代表並立制が導入されました。導入の目的は以下の4点です。

- ・政権交代可能な二大政党制の実現
- ・候補者本位の利益誘導型選挙から、政党本位の政策型選挙へ
- ・小選挙区でのカネのかからない選挙の実現
- ・少数意見は比例代表部分でカバーする

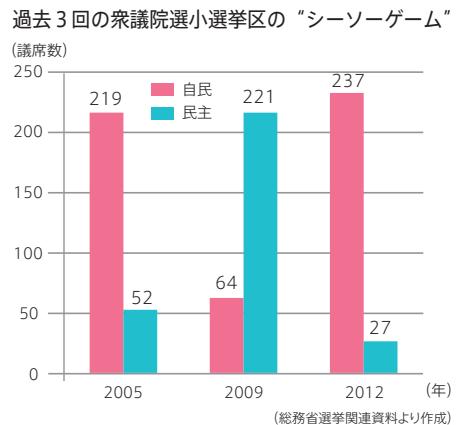
その一方で、特に小選挙区制度の弊害も目立つようになりました。例えば以下の4点があげられます。

- ・死票が多い(=得票率と議席率の乖離が大きい)
- ・いわゆる「風」で一方的な選挙結果を生みやすい(=議員の再選確率の低下)
- ・政治家が小粒になった(=資質の低下、「チルドレン」の増加)
- ・一票の格差の拡大(=格差が生じやすく、解消されにくい)

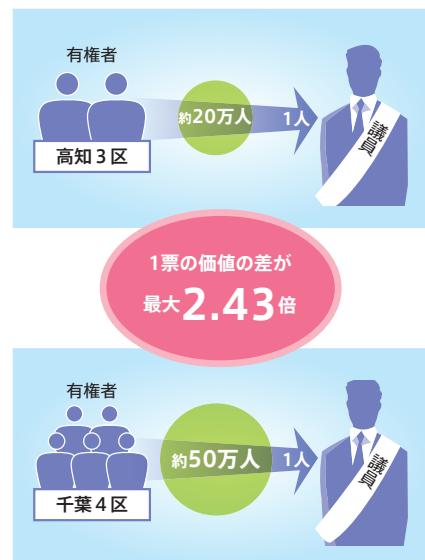


小選挙区の場合、「一票の格差の拡大」に関しては、選挙区の定数で調整できず、区割りの変更しか方法がないため、議員の合意が得にくいのが一因です。最高裁は2011年と2013年に、各々2009年衆議院選と2012年衆議院選における定数不均衡を違憲状態とする判決を下しています。

一方、参議院選挙に関しては、2012年の最高裁判決により、2010年の参議院選は違憲状態であるとされて



2012年衆議院選における1票の格差



います。

また、衆・参の国政選挙と統一地方選挙が複合して、ほぼ毎年のように選挙が行われます。地方選でも結果によって政権への批判が反映されたと評価され、首相・代表はその都度、結果責任を問われることになります。こうした頻繁な選挙により、国民の政治への関心も低下し、また争点が不明確になりやすく、衆・参のねじれも生じやすくなっています。

## 提言 過去の総選挙の検証と抜本改革

過去の総選挙を検証し、定数是正、定数削減、安定した政権を同時に満たす制度のあり方を十分に議論した上で、抜本的改革を推進する。

## 提言 候補者選出の透明化

公認候補者の選出方法を明確にし、選出プロセスを透明化する。政党の責任において選抜し、政党ガバナンスをしっかりと働かせ、(拘束名簿式の比例代表においては) 有能な候補者から当選させるべく名簿登載順位を熟慮し確定する。

## 提言 衆・参の役割分担を踏まえた制度改革

参議院の選挙制度改革においては、単に定数是正に留まらずに、衆議院との役割分担を踏まえた上で、参議院の役割、存在意義を見直し、地方分権の動きも踏まえて、抜本的改正を行う。

## 提言 選挙日程の統合

各級の選挙日程をできるだけ統合する。特に衆・参議院選挙の日程を統合する。同時に、各選挙の意義や争点を有権者に周知・徹底する。

### 衆議院選挙

4年ただし途中解散あり

### 参議院選挙

6年ただし3年ごとに半数改選

### 統一地方選挙

4年

これらが複合してほぼ毎年のように選挙がある

## 統合

候補者、有権者に各選挙の意義や争点を周知、徹底する

## 衆議院選挙の抜本改革案の一例《定数自動決定式選挙制度》

(2013年度報告書より)

各選挙区（各都道府県単位を想定）の定数が、投票の結果（投票数の多寡）によって自動的に決まる選挙制度。一票の格差を解消し、「民意の反映」「区割りの際の恣意性の排除」「投票のインセンティブ向上」等の要請を満たすものである。なお、同制度は以下の考え方を前提とする。

### ▶「都道府県」を選挙区とする

⇒現状、都道府県は国の法定受託事務の受け皿であり、国と市町村をつなぐ重要な結節点であるため。

### ▶全国規模で票集計を行い、各党に比例配分の上、各選挙区に投票数比例で議席配分する

### ▶「投票数」を一票の格差を計る基準とする（ドイツが例）

⇒人口や有権者人口では本質的な定数不均衡は解消できない。「投票者数」に応じて定数を定めることが最も憲法上の「法の下の平等」に適合する。

**【現状について】** 衆議院に関しては、2012年11月の消費税増税に伴う定数削減の自民・民主・公明による3党合意がなされました。具体的な提案がまとまり、衆議院が今秋にも第三者機関を設置して検討を委ねる見込みです。

参議院は、2013年9月に選挙制度協議会を設置し、2014年4月には隣接県の合区を含む座長案が示され、2016年の通常選挙での実施に向けて検討が重ねられています。

# 機能する国会

## ねじれ国会の克服と国会改革



**[背景と課題]** 日本の統治システムの一角を形成する参議院は、「良識の府」、「再考の府」等と形容されてきました。戦後緑風会が設立され、独自色が発揮されたものの、その後1965年に解散することになり、また政党化の進行が加わることで衆参の違いが際立たず「カーボンコピー」としての批判が強まりました。さらに、1989年の参議院議員選挙を契機として、衆参のねじれが顕在化し、「決められない政治」から強すぎる参議院

への批判が目立つようになり、参議院廃止論も見られるようになりました。ねじれ解消後の直近の政治情勢では逆に参議院の無力化も一部指摘されるなど、参議院に対する評価は時代に翻弄されている感すらあります。

また、日本の国会は「日程闘争」といわれており、会期末になると必ず日程をめぐって与野党協議、与野党対立が起きています。

### 提言 両院協議会の活用

現行規定による両院協議会の決議方法では、成案を得るのはほぼ不可能であるため、国会法を改正し（例えば成案条件を過半数の賛成に緩和）、成案を得やすくした上で、両院が意思決定するプロセスを確立させる。

### 提言 議事整理権の積極的行使

議長、特に参議院議長は議事整理権を積極的に行使し、与野党の対立が膠着状態になった際の斡旋や調停などをより積極的に行い、妥協点を導き出す。

### 提言 国会審議の改革

国会運営の合理化に向けて、審議スケジュールの計画化、逐条審議、党議拘束をかける時期、首相・閣僚出席義務の緩和など、国会改革を実行する。

### 提言 参議院の役割の見直し

衆議院のような省庁の枠組みに則した委員会構成を排し、外交安保、年金福祉、将来ビジョンなど、中長期的な課題に対応した委員会設置とする。

また、6年間の任期を有し、腰を据えて政策に打ち込む場を生かし、「政策の府」「教育の府」「牽制・監視の府」として、メディアが力点を置かない重要課題や長期的課題を議論し、政府を補完する。



**[現状について]** 両院協議会改革など「ねじれ国会」による審議の停滞を克服するための議論は、ねじれ状態の解消とともにトーンダウンしました。一方、首相・閣僚の出席義務の緩和については、民主党も政権与党時代に

提案していたこともあり、衆議院に関して2014年5月に自民・公明・民主・維新の4党合意がなされました。

参議院の役割については、選挙制度の改正のたびに議論になりますが、明確に位置づけられるまでに至っていません。

# 首相・政府のリーダーシップ

## 制度的課題と指導者論的課題



**[背景と課題]** 過去20年以上の日本経済の停滞の根底には、政治の低迷、具体的には「短命政権」の常態化と「決められない政治」が続けていたことがありました。

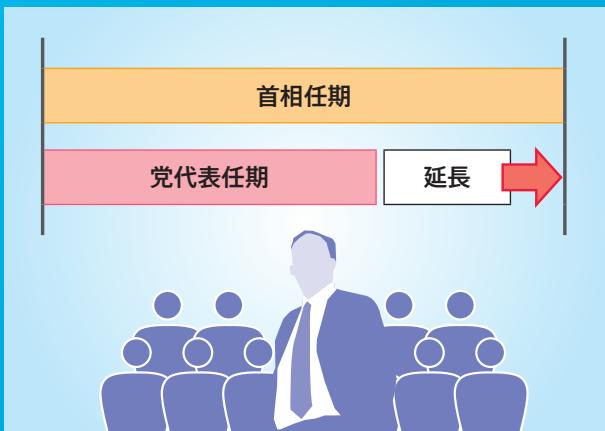
短命政権になる原因の一つは、リーダーの資質の問題の他に、首相の任期（＝衆議院議員の任期）と政党の代表（党首、総裁など）の任期がずれていることがあります。さらに、代表選出のための準備期間、選挙期間が短すぎることも短命政権の一因といえるでしょう。

また特に民主党への政権交代時には、「大臣、副大臣、政務官」の政務三役の役割、各省庁における業務分掌が不明確で、官僚のマネジメントがうまくできていない、大臣や副大臣の在任期間も首相以上に短命、という事象が目立ちました。

加えて、政策立案プロセスが確立されていないという問題があります。与党審査というプロセス、特に政調会あるいは部門会議の役割が、各政権によりまちまちとなっています。

### 提言 代表選の延期

首相擁立政党は、在任中の代表選を延期（代表任期を延長）する。また、代表選挙期間を十分に取り、候補の政策、ビジョン、人格を十分に周知させる。



### 提言 1首相1大臣の原則

大臣・副大臣の在任期間の長期化（1首相1大臣の原則）を図り、任命準備期間も十分に確保する。

### 提言 政府と党の意思決定プロセス

政府と党の役割、意思決定のプロセスを明確化する。特に、各省の政務三役と議会の各委員会、党部（門）会の権能を整理する。

### 提言 官邸スタッフの人選

政権が変わるたびに多くの人数が起用される官邸スタッフ、顧問、参与、諮問委員等については、政権ごとに政策目的に照らして整理、統合する。

**[現状について]** 民主党は自民党総裁任期と同様に、2012年9月に代表任期を2年から3年に延長しましたが代表選の前倒し実施論議が党内で生じた事もありました。

一方、第二次安倍政権は、2014年5月には戦後初めて一人の閣僚も交代することなく発足以来500日を超えたことは特筆すべきことです。そうした安定した政権運営と高支持率に支えられ、党側も原則的に政府の政策決

定を尊重し、円滑に政策審議を通してきました。

政権と官僚との関係においても、各省庁からバランスよく官邸スタッフに起用し、幹部人事へのにらみを利かせながら、官僚の力を最大限活用し、重要案件をスピーディに処理しています。外部人材についても私的人脈中心の起用ではなく、政策目的に合った起用をおこなっているといえます。

# 政党ガバナンスの強化

## 政党政治と「個人商店」型政治



**[背景と課題]** 企業におけるコーポレート・ガバナンスと同様に、政党についても、有権者の政治を見る「眼」が厳しくなる中、政党としての「るべき姿」が求められるることは当然です。ところが、日本の政党の場合、政党名の看板の下に集まった「烏合の衆」に等しい姿も見られます。

政党は「共通の価値体系に合意」した者の集まりである以上、「価値」を表す「理念」は不可欠であり、それは一般的には、「綱領」に示されるものです。しかし、それを持たず、党としての一体感に欠け、政策が曖昧

だと批判された例もありました。

また、90年代の政治改革では「政党本位」の政治や選挙が志向されましたが、依然として後援会を基礎とした自前組織による「政治家本位」の選挙スタイルは残り、むしろ政党支部が個人の資金管理団体化しているという指摘があります。

政党には、公的な助成金が支給され、また税制優遇も受けています。それだけに、適切な組織運営が要求されます。

### 提言 政党の機能・役割の明示

政党は、本来保持すべき機能・役割（綱領、組織運営、政策調査・立案、候補者選定・教育など）を明確に定める。その上で活動プロセス（特に人事、資金、マニフェストを始めとする政策決定）を透明化させる。

### 提言 候補者選定プロセスの充実化

候補者選定にあたっては、公募等民主的なプロセスに配慮する。幅広い党員、議員等から十分に時間をかけ、リクルーティング・トレーニング・スクリーニングを行なう。

### 提言 本部による政党支部のガバナンス強化

組織に関し、本部による政党支部のガバナンスを強化し、政治家個人の私物化を避け、人事や資金の透明性を確保する。

### 提言 政党法制定の検討

政党のガバナンスを強化するための上記改革に関して、憲法の結社の自由に十分配慮しながら、政党法制定を検討する。

**[現状について]** 民主党は2012年12月総選挙の敗北を受け、2013年2月の党大会にて新たな綱領を制定しました。

また、各党とも、政党支部と個人後援会の区別はいまだ不明瞭であり、さらに地方議員に至っては政党のガバナンスが十二分に効いている政党は数少ないでしょう。

候補者選定プロセスに関しては、公募を実施する政党および選挙区が増えていますが、結果的に世襲議員が全国会議員の約4割を占めています。十二分なりクルー

ティング・トレーニング・スクリーニングが行われているとはいえないでしょう。

政党法制定については、2013年頃よりガバナンス強化の観点から各経済団体より検討を要望する声が上がっています。2013年7月の参議院選挙では、自民党は総合政策集に「政党基本法」の制定を明記、2014年からは制定に向けて検討に入りました。特に、比例代表当選議員の新党への移動を規制する必要性が言われています。

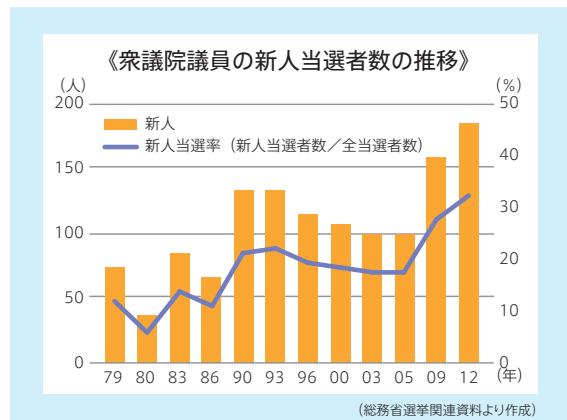
# 政治教育と政治家の育成 ポピュリズムと成熟した民主主義



**[背景と課題]** 昨今の選挙では、政党などの組織でもまれることなく、いわゆる“風”により当選する者や経験不足の新人が少なくありません。このような中、明確な国家ビジョンに基づく政策立案に必要とされる知識や教養、困難や対立を克服してでも信念を貫き通す胆力、組織で十二分に協議してコンセンサスを得るという調整力などを備えずに国会議員になってしまうケースが少なからず生じています。

選挙制度に起因する面のほか、より大きな背景として、日本の学校教育現場で、戦前のイデオロギー教育の反動から、教育に政治を持ち込むのがある種タブー視されてきたことがあります。

しかし、民主主義制度においては、選挙を通じてその意思を表明する有権者の政治意識のあり方が極めて



重要な役割を果たし、民主主義の健全な発展の前提となります。そして、適切な政治教育により国民の政治意識が向上すれば、必然的に国民に選ばれる政治家のレベルも向上するはずです。

## 提言 政治教育の強化

イデオロギー教育につながるという見方を排し、政治教育（主権者教育）を、自ら判断し行動する国民を養成するリベラル・アーツ教育の一環として捉え、積極的に学校教育や社会教育に取り入れる。

## 提言 明るい選挙推進協議会の改革

社会教育においては、明るい選挙推進協議会を改革し、政治教育の統一指針に呼応して、常時啓発活動の活発化、より積極的な主権者教育を行なうよう、具体的な方策を策定する。

## 提言 政治教育の規範作り

学校教育においては、政治と教育に関わる人々が協力し、まず日本の政治教育の規範となる統一指針を作成し、次に学習指導要領の改訂や教員の再教育などを実施し、政治教育の準備を速やかに進める。

## 提言 候補者・新人議員への教育

政党は候補者や新人議員を育成し、明確な国家ビジョンに基づく政策をまとめ上げるだけの知識と教養、その政策を実行できるだけの胆力と調整力を併せ持つ人材を育成する。

**[現状について]** 現在でも、教育改革の必要性は言っているものの、政治教育まで踏み込んだ議論は少ないといえます。原則は、改正教育基本法でも残った第8条の、特

定の政党を支持または反対する政治教育は不可、という路線に変化はありません。しかし、実際の選挙の投票率は、すべての世代で概ね下がり続けていることは事実です。

# 政治とカネ、マスコミ報道 開かれた政治と世論形成

**[背景と課題]** 政治とカネの問題は、政治不信を助長し、政党政治を阻害する大きな要因です。民主主義の維持、発展には、一定のコストが必要ですが、政治とカネの問題（汚職）が多発すると、真に必要な政治資金も否定されかねません。

政治献金は減少を続けており、各政党は、国からの政党助成金に依存する割合を高めていますが、政党が「国営化」する形は、本来的な国家と政党の関係として必ずしも望ましくはありません。

一方で、政治献金の中身についても、実質的には政党本位の献金ではなく、政治家が個々に設立する政党支部を通じて、政治家個人への献金が主体となっている傾向は変わっていません。政治家個人の財政的自立は、政党ガバナンスを低下させ、造反・分派などが起



こりやすくなります。さらには、後援会中心の選挙から政党本位の選挙への移行を困難にさせています。

マスコミ報道については、有権者への適切な判断材料の提供が望まれます。現状は、選挙の直前に、新たな代表や党首の、個人的資質や言動についての報道が中心になる傾向があります。

## 提言 収支報告の一本化・透明化

議員の政治団体、政党支部を一本化し、カネの流れを単純化させる。その上で、WEB公開など収支報告の透明化を徹底させる。

## 提言 政治活動ツールの拡充

ネット選挙の解禁、戸別訪問の定義の明確化と容認、公営（TV含む）公開討論会などを導入し、多額の費用を要しない新たな政治活動ツールも許容し、より政治が身近に感じられるよう、制度の拡充などを行う。

## 提言 寄付の多様化

民主主義と政党活動の基盤を支える寄付という考え方を浸透させ、個人寄付や企業・団体献金など多様な資金を集められるように努め、政党運営が政党助成金に過度に依存しないようにする。

## 提言 選挙の顔と選挙公約

国政選挙報道にあたっては、党代表の個人的資質・言動のみならず、政党としての活動実績を検証し、選挙公約の中身（特に実現性、整合性）を精査した上で評価する。

**[現状について]** 2013年11月には猪瀬直樹・東京都知事（当時）、2014年3月にはみんなの党の渡辺喜美代表（当時）が相次いで不明瞭な資金の借り入れの発覚で、辞任を余儀なくされました。さらに、2014年7月以降、地

方議員のカネにまつわる不祥事が連日報道されています。

また、2013年4月には、ネット選挙解禁を認める法案が成立しました。7月の参議院選挙から解禁されたものの、結果に関してさほどの影響は生じていません。



曾根泰教

2011年度研究主幹

(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授)

### 政権基盤の強化で政策実現を

政治において、何にもまして重要なのは、政策以前に政権基盤を安定させることです。現政権になってから、「短命」ということはなくなり、閣僚の任期も長くなりました。私たちもその重要性を強く提言したところですが、それが現時点では実現されていると言えます。それは、第一次安倍政権と民主党時代の反省を経験として汲み取っているからだと思います。

当時の民主党政権下では、政府と党の役割、意思決定プロセスが不明確でしたが、現安倍政権は官邸主導で順調に

政権運営を進めています。議院内閣制においては、首相を中心とした内閣のリーダーシップがます重要であり、その次に党運営を考えるという形があるべき姿です。党との関係に加え、官僚との関係でも、今は非常にうまくグリップを効かせていると思います。

民主党政権から学ぶべきことは、政権運営を固めることができます第一で、その次が政策実行だということです。民主党は、その両方に失敗しました。民主党は、個別政策という「部品」に固執する傾向がありました。しかし、部品を集めただけでは車にはなりません。トータルデザインが必要なのです。消費者（有権者）はそのトータルイメージを買っているのです。その視点が決定的に欠けていました。

ただ、「決められない政治」は、今現象としては解決していますが、制度として組み込まれた形で解決されたわけではありません。例えば、ねじれ国会の問題は今後も発生する可能性は残っており、今後の改革が待たれます。



北川正恭

2012年度研究主幹

(早稲田大学公共経営大学院教授)

### 民主政治の原点へ

ポピュリズムによる多数決の民主主義は、内外の反動やショックによって、世論や社会の趨勢はガラッと変わります。

だからこそ、第二院が必要となり、多数決だけの原理ではなく、是々非々で議論することが必要になります。衆議院が権力の府の役割を果たし、参議院は良識の府、権威の府と言われるような、衆議院のあり方と一線を画し、多数決による民主主義の持つ欠点を補う存在になることを本格的に目指すことが求められます。

民主党政権は、実現見通しを考えずマニフェストを打

ち立て、結果として実現できずに信頼を失い、政権を降ろされました。これは政党政治の理念から考えれば非常によい事で、進化の証と言えます。現政権のアベノミクスも、一種のマニフェストです。第三の矢で創造的な改革、構造改革が断行できるかが最も重要であることは言うまでもありません。今後の政権の浮沈に関わるといつても過言ではないでしょう。

マニフェストが国民へ働きかけるのは、与党は実績、野党は期待です。それが与野党への投票のインセンティブになります。そういうもので民主主義を作動させようという流れが、日本ではまだ不十分だと思います。そういった観点から、政治教育についても議論を行いました。

「苛政は虎よりも猛し」と言いますが、国民が高い意識を持てば、政治家も育ち、政治も良くなります。国民主権の意識と民主主義の精神を改めて本質的に考えなければならない政治社会になっていると思います。



小林良彰

2013年度研究主幹

(慶應義塾大学法学部教授)

### 今回の提言を現実の改革を照らす鏡に

政治制度改革は、現実的に政治家に受け入れられるかどうかという視点で考えてしまうと、本当に良い制度はできません。有権者の視点で、正々堂々と正論を議論することが必要です。また、観念的な議論ではなく、実証的に事実に基づいて議論することが重要です。研究会ではそういった議論を踏まえた提言を行うことができました。提言の内容は、現実の改革の動きを照らす鏡のような位置づけと考えて頂ければ良いと思います。残念ながら、選挙制度も参議院の役割も、現実の政治では改革はあまり進んでいませ

んが、問題点を把握するための比較対象として、今後の改革の中で今回の提言が参照され続けていって欲しいと思います。

これから時代は、長期的な戦略、ビジョンを生み出す政治がより一層必要です。日本は高度成長期、富を分配する政治をしてきましたが、そういう時代は終わりました。深刻な少子高齢化と人口減少に直面するこれからは、負担を配分していくかなければなりません。これから日本をどうするか、党派を超えて、日本社会全体の構造改革に取組んでいかなければなりません。

近年にない長期政権が見込まれる現政権には期待せざるをえません。安倍首相は調整型の政治家ではなく、リーダーシップ型の政治家です。だからこそ、将来に向けた長期ビジョンをしっかり立てていって欲しいと思います。また、そういうことを将来的にも可能たらしめる選挙制度や、国会の制度が望されます。

# 日本政治の抱える課題と提言 — 政治の危機は克服されたのか — 発行に寄せて

21世紀政策研究所 顧問(前所長)

森田富治郎

21世紀政策研究所では、過去、日本政治そのものの問題を正面から取り上げて議論したことはありませんでした。しかし、「失われた20年」と表現される日本の経済・社会の停滞と蔓延する閉塞感の根底に、政治の弱さや機能不全を感じていた人々は少なくなかったと思われます。そして、その空気の凝縮が生み出したものが、2009年の政権交代であったろうと思います。

しかし、そこに向けられた期待は、時を経ずして失望に変化してゆきました。一言で言えば、政治の機能不全は解消されるどころか、むしろさらに進んだと言わざるを得ない状況になりました。政権交代という大変化をもってしても、新たな希望が生まれないとすれば、どこに変革の糸口を求めれば良いのか。今一度政治のあり方を根本的に見つめ直すところから、解を見出してゆくしかない。これが、私どもが政治プロジェクトを発足させた理由です。

問題の所在は広範にわたり、議論の一応の収束まで3年余りを要することになりましたが、幸いにして、各年度の研究主幹と研究メンバーに選り抜きの人材を迎えて、非常に密度の濃い議論が出来たと思います。この間、2012年に衆議院選挙、2013年には参議院選

挙が行われ、いずれも現与党の圧勝となりました。この結果、プロジェクト発足の時点で最大の問題と認識されていた、「短命政権の連続」と、主として衆参のねじれから発する「決められない政治」には、一定の解決の道筋が示されたように思えます。

しかし、この状況を生んだものとして、3年間の民主党政権に対する有権者の失望の、強烈な反作用という意味合いを見逃すことはできず、日本政治の抱える根本的な問題点が解消されたというわけではありません。政権交代が今後もあり得るということを前提として、それに伴う政治の混迷を再び引き起こさないように、民主政治の機能をより高度に、そして安定的に発揮できるための政治制度の再構築に向けて、地に足の着いた国民的議論と、何よりも、議論だけにとどまらない具体的な行動、特に政治家の皆さん行動を心から期待するものです。

その一助となればということから、3年余りの議論を簡明にご紹介するという趣旨で、本冊子を作成した次第です。このベースとなった議論の詳細は各年度の提言書として発表しておりますので、ご参照いただければ幸甚に存じます。

## 日本政治プロジェクト研究体制(肩書は2014年8月現在)

### 〔研究主幹〕

2011年度：曾根泰教 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

2012年度：北川正恭 早稲田大学公共経営大学院教授

2013年度：小林良彰 慶應義塾大学法学部教授

他 委員等13名

### 〔担当〕

大淵 健(21世紀政策研究所主任研究員)

### 〔協力〕

黒田達也(事業創造大学院大学副学長・教授)

詳細は、以下の報告書をご覧ください。

・2012年4月

「政権交代時代の政府と政党のガバナンス」

[http://www.21ppi.org/pdf/thesis/120810\\_01.pdf](http://www.21ppi.org/pdf/thesis/120810_01.pdf)

・2013年6月

「日本政治における民主主義とリーダーシップのあり方」

<http://www.21ppi.org/pdf/thesis/130628.pdf>

・2014年6月

「本格政権が機能するための政治のあり方」

<http://www.21ppi.org/pdf/thesis/140625.pdf>



## 特集

## 日本政治プロジェクト

## わが国のあるべき政治制度の実現に向けて

21世紀政策研究所では、既存の枠組みにとらわれることなく、広範な領域にわたり、中長期的視点に立った研究を進めてきています。

その一環として当研究所では、2010年末から3年半にわたって政治プロジェクトに取組んできました。今から約4年前、日本経済は失われた20年の渦中にあり、デフレ経済、財政・社会保障の危機、エネルギー制約、通商政策の出遅れ、長引く円高、外交・防衛問題など、多くの重要課題が積み上がっていったが、当時の政治の混迷の状況は深く、「決められない政治」が続いていました。このような状況の中、当研究所としても、政治の安定なしには、いかに研究・提言しても、政策実現はできないとの思いを強くし、2010年11月に本プロジェクトを立ち上げました。

この3年半の間、研究主幹にご就任頂いた、曾根泰教・慶應義塾大学大学院教授、北川正恭・早稲田大学大学院教授、小林良彰・慶應義塾大学教授を中心に、13名の専門家の方々にご協力いただきました。

その研究成果は、「政権交代時代の政府と政党

のガバナンス－短命政権と決められない政治を打破するために－」(2012年7月)、「日本政治における民主主義とリーダーシップのあり方」(2013年6月)、「本格政権が機能するための政治のあり方－選挙制度のあり方と参議院の役割－」(2014年6月)の3冊の報告書にまとめています。

また、報告書出版に先だって、各々シンポジウムを開催し、研究成果を報告いたしました。2011年12月「政権交代時代の政治とリーダーシップ」(21世紀政策研究所新書22)、2013年3月「日本政治における民主主義とリーダーシップのあり方」(新書37)、2014年4月「本格政権が機能するための政治のあり方」(新書44※)と、いずれも大勢の方々が参加され、経済界の政治への関心の高さが窺われました。

また今般、報告書で取り上げた、数々の課題とそれに対応する提言を今一度整理する形で、パンフレット(※)を作成しました。

21世紀政策研究所としましては、今後も政治改革の動向をフォローしていきたいと考えています。

(※は近日中に刊行予定)

## What's new

7月24日	シンポジウム「超高齢・人口減少社会のインフラをデザインする」を開催しました。
8月28日	シンポジウム「望ましい原子力安全規制とは－不断の安全性向上に向けて」を開催し、提言「原子力安全規制の最適化に向けて」を公表しました。
9月	提言「ビックデータが私たちの医療・健康を変える」を公表しました。
10月6日	シンポジウム「ビッグデータが私たちの医療・健康を変える(大阪)」を開催する予定です。
10月30日	「森林・林業・木材活用」に関するシンポジウムを開催する予定です。

※9月1日付けで、鈴木淳一主任研究員が着任しました。

## 所 感

# 政治プロジェクトの3年間を振り返って

21世紀政策研究所顧問（前所長）

森田富治郎



21世紀政策研究所では、日本政治の現状と問題点、その打開策を明らかにすべく、2011年度より政治プロジェクトを組成し、今年の5月まで議論を続けてきました。プロジェクトの初会合は2010年11月でしたが、当時、2009年の総選挙で生まれた民主党政権が迷走し、国民の政権交代への期待が失望に変わり始めた時期でした。

しかし、政治の混迷は民主党政権で始まったわけではなく、いわゆる「失われた20年」といわれる日本の停滞の根底に、政治の低迷、端的に言えば小泉首相の時代を除く短命政権の常態化と、「決められない政治」の連続が、的確な政策の策定と実行を阻害してきたという事実があり、それが何によって生じたのかを明らかにしたいというのが、プロジェクトの趣旨でした。

初年度は問題点の総体的な把握と、解決すべき事項の提示、2年目は問題を次の3点に絞り込んだ対処の方向性についての提言を行いました。

- (1) 参議院改革によるねじれの弊害の解消
- (2) 政党ガバナンスの強化
- (3) 政治教育と政治家育成

最後の3年目は、過去2年間の研究成果を踏まえ、火急の問題となっている立法府改革、特に選挙制度のあり方と参議院の役割について議論を深めました。制度改革については、これまでの枠組みの大転換を図るような提案もしています。

この間、2012年に衆議院選挙、2013年には参議院選挙が行われ、いずれも現与党の圧勝となり、短命政権と、衆参のねじれから発する「決められない政治」には当面一定の解決の道筋が示されたと思います。しかし、この状況を生んだものとして、3年間の民主党政権に対する有権者の失望

の、強烈な反作用という意味合いを見逃すことはできず、日本政治の抱える根本的な問題点が解消されたというわけではありません。

政権交代が今後もありうるということを前提として、それに伴う政治の混迷を再び引き起こさないように、民主政治の機能をより高度に、そして安定的に発揮できるための政治制度の再構築に向けて、地に足の着いた国民的議論と、何よりも、議論だけにとどまらない具体的な行動、特に政治家の皆さん行動を心から期待するものです。

## 【付言】

### 1. 解決への具体的行動について

政治に関する問題を解決しようとする場合、制度的問題については多くの場合、法律（時には憲法）が絡むものであり、それを決着させることは政治家（議員）にしかできません。そして多くの場合、そこでは議員個々人の利害対立が発生します（例　議員定数、選挙区割り、参議院改革など）。これを議員自身で決めるわけですから、本質的に議論は難航します。例え話で言えば、まな板の鯉を料理するのに、鯉に包丁を渡して自らを料理させようというのだから大変です。

これを敢えて行うためには、余程強い世論の圧力が必要であり、私たちは単に議論や提言をしていればすむということではなく、その実行の流れを作り出す方策についても、詰めてゆく必要があるということを痛感しています。残念ながら力不足で、そこまではやりきれなかったということを認めざるを得ません。

### 2. 民主政治の条件について

3年間の議論の中で、今の政治の抱える問題点が極めて多岐にわたるということを再認識させら

れました。問題が錯綜し、何から解いてゆけば良いのか途方にくれる思いですが、私なりに辿り着いたキーワードは、「民主政治の本質の理解」ということです。

民主政治を維持し、機能させるための基本的条件は次の2点に整理されると思います。

- (1) 民主政治の構成員である国民には、全て自由な思想と意見の表明が保証される。すなわち、「自由な野次馬」であることが許される。
- (2) しかし、全て「自由な野次馬」が何のルールも約束もなしに動き回るだけであれば、社会は機能を失い存続不可能となる。社会の機能を維持するためには野次馬整理係、すなわちリーダーの存在が不可欠である。

要するに、民主政治の2大要件は、「国民=自由な野次馬」の自由の保証と、「整理係=リーダー」の使命発揮であり、このリーダーたるべき者の中心が政治家です。

この前提にしたがって、政治の現状を点検してみると、問題の所在はかなり分かりやすく整理できるのではないかと思います。すなわち、政治家たる資格の原点は、リーダーとしての自覚と使命感、能力と経験、それを磨くための研鑽であり、これらを備えることが政治家としての最低限の条件になるだろうということです。

現在の政治制度の下で、とかく「風」で選挙結果が左右されることが無いとは言えないなかで、この条件を欠く人物が蔓延することは無いかという点検と、それを防ぐための人材育成のあり方の確立、その上に立った政治制度全般の再構築の試みが必要であると思います。

【図表1】日本の短命政権に終止符？

G8各国の首相・大統領（1991年以降）

	日本 (在職日数)	米国	英国	ドイツ	フランス	イタリア	カナダ	ロシア
1991	海部（819）	ブッシュ				Andreotti	マルルニー	
1992	宮澤（644）				ミッテラン	アマート		
1993	細川（263）	メイジヤー		コール		チャンピ	キャンベル	
1994	羽田（64）					ベルルスコニー		
1995	村山（561）	クリントン				ディーニ		
1996	橋本（933）					ブローディ		
1997						ダレマ	クレティエン	
1998	小渕（616）					アマート②		
1999	森（388）				シラク	ベルルスコニー②		
2000						マーティン		
2001	小泉（1982）	ブッシュJr		ブレア				
2002								
2003					ブラン	ベルルスコニー③		
2004						ハーバー		
2005					メルケル	モンティ		
2006	安倍①（366）					オランダ	レッタ	
2007	福田（365）						レンツイ	
2008	麻生（358）				サルコジ			
2009	鳩山（266）							
2010	菅（452）	オバマ						
2011	野田（482）				キヤメロン			
2012	安倍②（614） 8/31現在 (通算980)							
2013								
2014								
1991年以降の 首相・大統領 の人数	15人	4人	4人	3人	4人	10人	5人	3人

\*国会図書館調査資料および首相官邸HPより作成



## 研究主幹に聞く

# 政権基盤の強化で政策実現を

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

曾根泰教氏



プロジェクトを開始した当時は、政権交代を経て民主党政権発足から約1年経った時で、日本政治は大変厳しい批判にさらされていました。山積する重要課題を、待った無しで解決していかなければならぬ状況の中で、政治に横たわる大きな壁の一つだったのが、度重なる短命政権という実態でした。研究会ではこの問題にフォーカスし、安定した「政権」にかなり固執した議論をしました。

政治において、何にもまして重要なのは、政策以前に政権基盤を安定させることです。55年体制から、政権が変わる時代になって、政権運営はどうあるべきかという問題を根本から議論しました。現安倍政権になってから、短命ということはなくなり、閣僚の任期も長くなりました。私たちもその重要性を強く提言したところですが、それが現時点では実現されていると言えます。それは、第一次安倍政権と民主党時代の反省を経験として汲み取っているからだと思います。

当時の民主党政権下では、政府と党の役割、意思決定プロセスが不明確でしたが、現安倍政権は官邸主導で順調に政権運営を進めています。今は逆に、「官邸が強すぎる」「昔は党内でもう少し議論できた」等の、当時とはまた違う角度の論点から党内では批判が出てきているようです。しかし、議院内閣制においては、首相を中心とした内閣のリーダーシップがまず重要であり、その次に党運営を考えるという形があるべき姿であり、今はそれが実現されていると思います。党との関係に加え、官僚との関係でも、非常にうまくグリップを効かせています。

一方で、選挙ごとの振幅が激しいという課題は解決されていません。メディアが発達した今の時代、ポピュリズム的な要素で決まってしまうのも一因だと思います。そういう事や昨今の投票率低下への問題意識から、民主主義の底上げのための国民の政治教育も議論しました。政治教育の目的は、単に知識を詰め込むことではなく、選挙の時に正しく判断できることにあり、自分の生活と国の未来を関連付けて考えられることにあります。裁判員制度は、裁判できるだけの判断力が一般国民に備

わっていることを前提に導入されましたが、政治参加、投票参加もその理念は同じであり、現実を理念に近づけていかねばなりません。

政治家の資質向上についても議論しましたが、その文脈で言うと、現政権の概ね順調な政権運営から改めて気付かされるのは、政権運営には非常に「経験値」が必要だということです。第一次安倍政権と比べ、人脈や経験がより豊富になったため、「この問題を解決するのに、官僚・有識者含めて誰と誰に連絡しなければならない」といった、抑えるべき要所を瞬時に判断できるようになりました。政権交代はあって良いのですが、頻繁すぎるとそのノウハウが蓄積されません。

民主党政権から学ぶべきことは、政権運営を固めることがまず第一で、その次が政策実行だということです。民主党は、その両方に失敗しました。民主党は、個別政策という「部品」に固執する傾向がありました。しかし、部品を集めただけでは車にはなりません。トータルデザインが必要なのです。消費者（有権者）はそのトータルイメージを買っているのです。その視点が決定的に欠けていました。

ただ、「短命政権」と「決められない政治」の2つの壁は、現象として解決したように見えますが、制度として組み込まれた形で解決されたわけではありません。例えば、両院が再びねじれたときの解決方法はルール化されていません。「特例公債法案を人質にとらない」という2012年の“休戦協定”は評価できましたが、そもそも今はねじりていないので意味はなく、政権が変わったり、再びねじれたりしたらどうなるのか、協定はいつまで有効なのか等、もう少し考えなければなりません。合わせて言えば、閣議決定はどこまで有効なのかをもっと考えるべきでしょう。仮に閣議決定を変えないのであれば、永遠に同じ政策方針が続きます。政権交代は政策を変えるために行われるとすれば、閣議決定の有効性の範囲と前政権との継続性をしっかり考えて、政権運営をすべきだと思います。

研究主幹に聞く

# 民主政治の原点へ

早稲田大学公共経営大学院教授

北川正恭氏



民主主義は、そもそもポピュリズムの性質を色濃く帶びています。絶えず、投票と多数決によって決まるので、地元へのばら撒き等の恩顧主義は、ある意味、政治の原理的なものとも考えられます。

また、ポピュリズムによる多数決の民主主義は、内外の反動やショックによって、世論や社会の趨勢はガラッと変わります。例えば、日本は敗戦で、一億総玉碎から一億総ざんげに変わりました。また、戦後の貧しかった頃は、経済第一主義一辺倒で、公害等の社会的費用は無視してきました。今でこそ環境重視に変わってきましたが、当時はそういうことは、産業報国日本の敵であり、特殊な人たちが騒いでいるという扱いをしていた時代でした。また最近では、震災によって世論は大きく揺れ動いています。

だからこそ、第二院が必要となり、多数決だけの原理ではなく、是々非々で議論することが必要になります。衆議院が権力の府の役割を果たし、参議院は良識の府、権威の府と言われるような、衆議院のあり方と一線を画し、多数決による民主主義の持つ欠点を補う存在になることを本格的に目指すことが求められます。

参議院の選挙制度は、衆議院との役割分担と参議院の存立意義を意識した改正が求められますが、足元の喫緊の課題は、司法から突きつけられた一票の格差のは正でしょう。定数は正のあり方は、いろいろな考え方があります。しかし、国民に対して説明責任が果たせる選挙制度改革は、いずれにしても審議をつくして出さなければなりません。

衆議院の小選挙区制は、政党政治を志向して行われた政治改革でした。しかし、決められない政治と短命政権の連続は、政党の持つ力が非常に弱いということを顕在化させました。その背景には、政党というものの、明確な組織としてのルールが決まっていないという問題があります。企業は、会社法等の法律で規定されていますが、政党という組織は非常に曖昧となっています。政党

の対象範囲や機能・役割、意思決定プロセスなどの法整備の必要性もさることながら、それ以前に、政治家のリクルーティング、トレーニング、スクリーニングを徹底して公の代表にふさわしい人物を養成する機能、政策立案機能の強化、国と地方の組織の連携、透明性の強化等が図られなければなりません。

民主党政権は、実現見通しを考えずにマニフェストを打ち立て、結果として実現できずに信頼を失い、政権を降ろされましたが、これは政党政治の理念から考えれば非常によい事で、進化の証と言えます。現政権のアベノミクスも、一種のマニフェストです。第三の矢で創造的な改革、構造改革が断行できるかが最も重要であることは言うまでもありません。今後の政権の浮沈に関わるといっても過言ではないでしょう。

マニフェストが国民へ働きかけるのは、与党は実績、野党は期待です。それが与野党への投票のインセンティブになります。そういうもので民主主義を作動させようという流れが、日本ではまだ不十分だと思います。そういう観点から、民主主義は所詮国民のレベル以上のものはできない、という問題意識のもと政治教育についても議論を行いました。

戦後、政治教育は文部省と日教組の不毛なイデオロギー論争によって、学校教育から避けられてきた不幸な歴史があります。イデオロギー等ではなく、国民一人一人が、国、地域、社会形成の責任者である事を強く認識するために、様々な政治的意見を議論を通じて学び、自立的で多面的なものの見方を身につける事が、成熟社会の中ではますます重要だと考えます。

例えば米国では、「この人を私たちの代表にして出したい」と思う周りの人たちが自主的に資金を持ち寄ったり、市民が集まってボランタリーに様々な活動を行います。「苛政は虎よりも猛し」と言いますが、国民が高い意識を持てば、政治家も育ち、政治も良くなります。國民主権の意識と民主主義の精神を改めて本質的に考えなければならない政治社会になっていると思います。

## 研究主幹に聞く

# 今回の提言を 現実の改革を照らす鏡に

慶應義塾大学法学部教授

小林良彰氏



政治制度改革は、現実的に政治家に受け入れられるかどうかという視点で考えてしまうと、本当に良い制度はできません。有権者の視点で、正々堂々と正論を議論することが必要です。また、観念的な議論ではなく、実証的に事実に基づいて議論することが重要です。研究会ではそういった議論を踏まえた提言を行うことができました。提言の内容は、現実の改革の動きを照らす鏡のような位置づけと考えて頂ければ良いと思います。問題点を把握するための比較対象として、今後の改革の中で参照され続けていって欲しいと思います。

残念ながら、選挙制度も参議院の役割も、現実の政治では改革はあまり進んでいません。

選挙制度は、現行制度下で当選した政治家が現行制度を変えようというインセンティブではなく、また落選した政治家も既に次の選挙に向けて現行制度を前提に運動をしており、制度の枠組みが変わることはない。改革は容易ではありません。

しかし、現行制度下で300もの選挙区にしたため、個々の政治家のビジョンが小さくなってしまいました。また、特に地方などでは特定の利益集団の票だけで当選する選挙区も多くて、守旧派が増え、結果として改革が進まないということも生じています。

参議院は、ねじれが解消しても構造的な問題は残ったままであります。参議院は、6年という任期の長さや、解散がないことなど、腰を据えて政策に打ちこめる特性を生かし、政権や政局がどうあろうとも、国家としての将来ビジョンや中長期的課題を議論する役割を持たせるべきです。

こういったことにしっかりと目を向け、戦後の根本的な政治の枠組みを、少しずつ見直していくことが必要だと思います。

最近は、議員の質の低下が各方面から指摘されています。もう少し政治家は専門家にならなければなりません。その意味でも、経済界や企業の経営者が、もっと政治に入っていくべきだと思います。政界は、グローバルな視点を持つ視野の広い人材を必要としています。官僚が霞ヶ関を経験して政界に入っているように、経済界の

人たちも、企業経営や経済界を経験して、政界に入っていって欲しいと思います。極論すれば、政治の一番の仕事はどうやって国民を食べさせていくかを考え実行することです。その意味で、競争環境に身を置いてきた企業経営者の感覚が大いに活かせるのではないかでしょうか。

有権者側の問題も真剣に考えなければなりません。政治への無関心と投票率の低下は、民主主義の存立に関わる極めて深刻な問題です。日本が右肩上がりの豊かな時代に形成された「自分たちが何か考えなくともお上がやってくれる」「何か問題が起きてもお上が対処してくれる」という感覚のままでは、この先日本は立ち行いません。国民一人一人が主体的に考え、判断し、決めていく、という形に変わらなければなりません。政治リテラシー向上のための市民教育（シティズンシップ教育）は待ったなしだと思います。

これから時代は、長期的な戦略、ビジョンを生み出す政治がより一層必要です。例えば、安全保障や領土保全の問題、財政・社会保障の問題は、長期的視野で課題解決していかなければなりません。特に、財政・社会保障は、今まま進んでいったらどうなるのか、目に見えている話です。人口構成の変化はほぼ正確に予測できるわけなので、長期的なビジョンに基づき、国民が最悪の事態に陥らないようにするのが政治の役割です。日本は高度成長期、富を分配する政治をしてきましたが、そういう時代は終わりました。深刻な少子高齢化と人口減少に直面するこれからは、負担を配分していかなければなりません。これから日本をどうするか、党派を超えて、日本社会全体の構造改革に取組んでいかなければなりません。

近年にない長期政権が見込まれる現政権には期待せざるをえません。安倍首相は調整型の政治家ではなく、リーダーシップ型の政治家です。だからこそ、将来に向けた長期ビジョンをしっかりと立てていって欲しいと思います。また、そういうことを将来的にも可能たらしめる選挙制度や、国会の制度が望されます。

（主任研究員 大淵健）